



荒川区議会 6月会議が始まります

6月24日～7月8日

24日(水)から6月会議が始まります。各常任委員会には右記の条例案が提案され、審議を行います。コロナの影響で現在進行中の工事工期延長が必至です。新尾久図書館のオープンは今年10月に予定していましたが、来年2月頃になる見通しです。

日本共産党の本会議での一般質問は横山幸次区議、斉藤邦子区議が行います。詳細は後日 SNS 等でお知らせしますのでぜひ傍聴にいらしてください。質問内容は後日お知らせします。



新型コロナウイルス感染症の発生状況などについて

6月15日に行われた健康・危機管理対策調査特別委員会で、新型コロナウイルス感染症の発生状況などについて報告がありました。

荒川区では区民が必要な時に必要な検査が受けられるよう、PCRセンターが4月30日(木)から開設しています。1回2時間、計14回行われました。1日の人員配置は医師会3名(医師・看護師・受付事務各1名)+区職員4名(誘導等)となっています。荒川区医師会の全面協力のもと、保健所を介さずにかかりつけ医からの完全予約制をとっています。状況に応じて週2～3日(月水金)の運営で1日12～24件の検査を行うとのこと。

区は検査数が足りているといいますが、現在もPCR検査を受けられなかったとの声が区民から寄せられています。

<年代別>

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
1人	6人	12人	20人	17人	8人	13人	5人
1.2%	7.3%	14.6%	24.4%	20.7%	9.8%	15.9%	6.1%

<性別>

男	女
44人	38人
53.7%	46.3%



委員会	条例	内容
総務企画 (7件)	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	保健所職員が新型コロナウイルスの措置に係る業務をした場合に特別手当を支給(4,000円以内/日)
	手数料条例の一部を改正する条例	建築物に関する手数料の新設など
	ひぐらしふれあい館建築工事請負契約	ひぐらしふれあい館を新設(契約額:10億9,670万円)
	東尾久本町通りふれあい館建築工事請負契約	東尾久本町通りふれあい館を新設(契約額:7億4,891万3千円)
	宮前公園第一期整備工事請負契約	宮前公園の園路及び広場等を整備(契約額:3億1,350万円)
	新尾久図書館建築工事請負契約の一部を変更する契約	新型コロナウイルス感染防止による工事の工程の見直し(工期を2か月延長、1,073万6千円増額)
	日暮里活性化施設建築工事請負契約の一部を変更する契約	新型コロナウイルス感染防止による工事の工程の見直し(工期を1か月延長、709万5千円増額)
福祉区民 (3件)	特別区税条例等の一部を改正する条例	未婚のひとり親、シングルファザーに関する区民税の控除の見直し
	区立特養ホーム条例の一部を改正する条例	サンハイム荒川の定員を56→59人に変更
	介護保険条例の一部を改正する条例	第1～第3段階の第1号保険料を軽減
文教子育て (6件)	学童クラブの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	支援員の認定資格研修に「中核市の長が実施する研修」を追加
	学童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例	南千住六丁目学童を追加、二日小学童の場所を変更
	家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	家庭的保育事業等の連携施設の確保に関する基準の改定など
	特定教育・保育、特定地域型保育事業の運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例	同上
	区立図書館条例の一部を改正する条例	尾久図書館の移転により場所を変更
建設環境 (1件)	区立公園条例の一部を改正する条例	荒川遊園内の売店の使用料の改定
	特別区道における道路構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例	区道の自転車通行帯に係る基準を規定

今後の運営拡大が必要ではないでしょうか。

また、保健所は通常業務とコロナの対応で4月中が最も忙しい状況だったようですが、第2波第3波に備えてこれまでの総括、日常業務の再開など、今後も課題が残ります。現在、応援の職員12名(内東京都から6名)が保健所に入っていますが、保健所のスタッフは日常的に残業、土日勤務が続いています。職員が倒れてしまっただけでは間に合いません。人員体制強化を求めました。

【問合せ:保健予防課感染症予防係 電話 03-3802-3111(内線:430)】

<感染者の状況>

感染者数の累計:82人(内、死亡者数7人)
(6月11日現在、東京都の調査状況などにより変動の可能性あり)

<電話相談対応の状況>

類型相談数:4,587件、最大相談件数:174件/日

<PCR検査の実施状況>

検査件数:551件(医療機関398件、PCRセンター153件)
陽性率:5.8%(医療機関8.0%PCRセンターは陽性者数0%)



今年度4月の認可保育園不承諾は243人

6月10日の文教・子育て支援委員会で認可保育園の待機児童などについて報告がありました。

西尾久地域の待機児童数が目立ちます。認可保育園に入園できなかった不承諾者も36人(区全体243人)となりました。今後もマンション建設等による保育需要の増加が見込まれています。先週号でご報告したように、来年度、西尾久4丁目に新しい認可保育園が開設予定になっています。認可保育園の安心安全を守りながら、待機児ゼロを目指してまいります。

ところで委員会中、自民党議員から「待機児童ゼロの目標は必要なのか?」と、驚くべき質問が出されました。働くため、様々な事情で保護者は子どもを保育園に預けます。当然のことです。自治体が保育園の整備から目をそらしてはいけません。政府与党も言う「男女共同参画社会」のためにも必要な目標のはずです。希望する誰もが保育園を利用できる環境整備を、引き続き求めてまいります。

日暮里駅 京浜東北線ホームドア設置工事6月中に開始!

今年1月、JR 日暮里駅京浜東北線ホームで視覚障害者がホームから転落し、電車にひかれて死亡するという痛ましい事故が起きてしまいました。悲惨な事故を二度と繰り返さないためにも、ホームドアの早期設置が求められていました。2月に視覚障害者3団体がJR東日本に申し入れを行っています。日本共産党も山添拓参議院議員と荒川・台東区議団

	2018年	2019年	2020年
入園申込者数 (取り下げ者を除く) A	1,525 (▲84)	1,466 (▲59)	1,398 (▲68)
入園承諾者数 B	1,248 (59)	1,206 (▲42)	1,155 (▲51)
入園不承諾者数 C(A-B)	277 (▲143)	260 (▲17)	243 (▲17)

<保育利用率の推移(各年4月1日現在)>

	2018年	2019年	2020年
就学前児童人口(人)	10,550	10,466	10,362
保育定員(人)	5,891	6,077	6,240
保育利用児童数(人)	5,405	5,638	5,744
保育利用率	51.2%	53.9%	55.4%

<地域別・年齢別の待機児童数の状況>

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	増減	(前年計)
南千住	0	0	0	0	0	0	0	▲8	(8)
荒川	0	0	0	0	0	0	0	▲8	(8)
町屋	0	4	0	0	0	0	4	▲4	(8)
東尾久	0	1	0	0	0	0	1	▲7	(8)
西尾久	5	8	0	0	0	0	13	11	(2)
東日暮里	0	0	0	0	0	0	0	▲3	(3)
西日暮里	0	10	0	0	0	0	10	2	(8)
計	5	23	0	0	0	0	28	▲17	(45)

で視察・要望を行いました。当初は今年7月から2032年度までに工事を始める予定でしたが、6月中にホームドア設置工事にとりかかるとの報道がありました。関係者の切実な声でJR 東日本を前に進めました。ホームドアの一刻も早い設置、運用を引き続き求めます。



街の声

★改善しました!学校休校に伴って学校給食業務もなくなりました。ある学校給食のパート職員から「会社から有休を使ってほしいといわれ、賃金が未払いになっている」との相談が区議団にありました。荒川区の学校給食は業者に民間委託していますが、休校中も業者には調理委託費を支払っていますので、休業補償をしないのは問題です。早速区の担当課に状況調査と指導を求めました。その後、5人のパート職員の未払い賃金が支払われました。



★区がシルバー人材センターに委託している仕事量がコロナの影響で激変し、会員さんへの配分金が4,000万円以上減っています。地域の皆様からもたくさん声をいただいています。この対策も求めています。

★ひとり10万円の「特別定額給付金」。銀行口座を持たない方が、10万円給付金の申請の際に問い合わせたところ、銀行口座を開設することが絶対条件だと言われ、申請をしないという声がありました。区の担当課に確認をしたところ、様々な事情で銀行口

座を開設できない方には現金書留で給付すると回答がありました。通常の申請書に加え、現金書留での給付依頼書類(区からもらう必要があります)の提出が必要です。2020年4月27日に住民登録があれば、誰もが必ずもらえる10万円です。わからないことがありましたらお気軽にお尋ねください。

★家賃が安い風呂なしアパートに暮らしているが年を取ってきたので銭湯通いもつらくなった、風呂のある都営住宅に入りたい。ひとり親で子ども2人と1部屋に住んでいる、都営住宅に入りたくて何度も申し込んでいるが、全く当たらない…。こんな声をよく伺います。住み慣れた地域に住み続けたいけれど、荒川区内一般募集住宅募集は今回11戸。しかも単身可は1戸のみ!そもそもの戸数が足りていません。家族世帯も単身者も安心して住み続けられる住宅政策が必要なのではないでしょうか。申込書の配布期間は6月8日(月曜日)から6月23日(火曜日)までです。申し込み方法や書き方がわからない方はお気軽にお問合せください。

★区立さくらハイツのエアコンが調子悪いとのお話があり、すぐに区に要望しました。その日のうちに対応、改善されました。

定例★法律相談 日時:7月17日(金) 18:30~20:00

くらし・仕事のお悩み...ひとりで悩まず、ご相談ください。弁護士と北村が相談をお受けします。お急ぎの場合は、法律事務所の相談日をご紹介します。3密を避けるため、まずは電話でご連絡ください。

会場:北村あや子事務所 TEL&FAX:03-3894-6668

